注6　ここの号に相当するものは大部分、ゆかりの地名・寺名で、もちろん号としても用ゐられるが、このやうな構成の場合は、むしろ「夾山の圜悟禅師」「雪竇山の明覚禅師」のごとくみられる。(ワ)も同様である。(リ)′における地名と似てゐる。

注7　菩提達磨の下二字を法諱の如く考へたものである。商耶和修を和修だけで呼んだりするのと同様の用法である。

注8　大鑑は諡号(禅師号)であるがここにおいた。

注9　ここの号は、地名を号としたもので、むしろ「雲門の大師」「石頭の大師」のごとくみられるものである。

注10　「大慈雲」「匡真」ともに諡号である。

注11　「大祖」「正宗普覚」それぞれが諡号であるが、これを二つ合はせ、しかも、「大祖」を「正宗普覚」の中に割りこませたものである。

注12　これに関係する寺名は、「観音導利興聖宝林寺」「大仏寺」「永平寺」「吉祥山」である。

注13　永平寺版、岩波文庫本には、この題「嗣書」なし。岩波文庫本上二四八頁第四行の次に該当する。

注14　「天童和尚」といふのが、一例あるやうに(一)において記したが、これは「先師古仏天童堂上大和尚」の「古仏天童堂上大和尚」部分の異文として存するもので、「先師天童和尚」としてとるべきものであつた。訂正する。

注15　このやうな人名表記として、『随聞記』に泉大道（大道谷泉）、瑩山禅師の『伝光録』に琰浙翁（浙翁如琰）などがある。

ことは大いに注目しておかねばならない。

次に、右の二人の呼称の中になかつたもの若干についてつけ加へておく。

。高祖筠州洞山悟本大師は潭州雲巖山無住大師の親嫡嗣なり（仏向上事　二二四1・上四一三3）

。いまいふところの仏向上事の道大師その本祖なり。自余の仏祖は大師の道を参学しきたり、仏向上事を体得するなり。（仏向上事二二四5・上四一三7）

。わが大師釈迦牟尼如来正法眼蔵無上菩提を摩訶迦葉に附授するに仏衣ともに伝授せりしより、嫡嫡相承して曹谿山大鑑禅師にいたるに三十三代なり。（伝衣　二八九11・上二〇〇8）

「高祖」「大師」には高い敬意がこめられてゐる。

なほ、以上は、人名と各種の称号とが組み合はせられたものを中心に、この項においては、如浄・宗杲についての全表記法について注意すべきことをのべたが、そこにもれたものについて一言つけ加へて本稿をおへる。

号と法諱のみで人名を表記する方法には次のごとき方法がある。

号＋法諱（四字）…高安大愚・孤山智円

号＋法諱下字（三字）…夾山勤・興化弈

号（二字）…雲居・雲門・楊岐

号下字（一字）…悟

法諱（二字）…道膺

法諱下字（一字）…勤・杲・南

法諱下字＋号…派無際

号の中には諡号も含めて考へた。右のうち最後のものは「無際了派」を「派無際」とするもののみであるが、[注15] これは、法諱下字に名詞をつけて人名を構成するものと通ずるものがある。

あとがき

前稿(一)(二)にひきつづき、それを資料として、人名表記と、待遇表現との関係、すなはち、人名表記法の中にこめられてゐる待遇意識について考察してきた。これによつて、人名表記法の実態と一般的にいかなる人名表記法にいかなる待遇意識がこめられてゐるかを知ることができたと思ふ。一々の人物について、その人名表記法と道元禅師のその人物に対する待遇を考察すれば、まだ種種の問題があらうが、大略は以上のべてきたことによつてつくすことができたと思ふので、その他についての問題があれば他日を期することとする。

（完）

注1　道号のことであるが、中には正式に道号として定まつてゐるものでなく、住山地等の名前を、そのやうに用ゐるものも含めて考へておく。又、禅師号も下賜された諡号又は徽号によるものだけに限らずにおく。

注2　以下に掲げる略人名が、それぞれ誰を示すものか、その完全な名前を一々示すべきであるが、今それを省略する。なほ、大久保道舟氏編『道元禅師全集』（上巻）付載の索引は、この略人名から完全名を検索できるやうにしてある。

注3　引用文末の（　）内は、正法眼蔵巻名、道元禅師全集上巻頁数行数、岩波文庫本所収巻、頁数行数である。以下これにならふ。

注4　この「趙州古仏」は「趙州ハ古仏ナリ」の意である。かかる例が三例あり、「趙州古仏」が一つの呼称になつたものが一例（王索仙陀婆の例五九五・下一一四）ある。

注5　「大」は形容語である。

点するに、師におよべる智いまだあらず、師にひとしき智いまだあらず。いかにいはんや師よりもすぐれたる智、ゆめにもいまだみざるがごとし。しかあればしるべし、宗杲禅師は滅師半徳の才におよばざるなり。ただわづかに華厳、楞厳等の文句を暗誦して伝説するのみなり、いまだ仏祖の骨髄あらず。（自證三昧　五五八12・下五一14）

「上座」「禅師」の称号はつけられてゐても、あまり敬意が表はれてはゐない。共に法諱についたものである点に注意すべきである。道号に禅師のついてゐるものとは異なる。

〈宗杲禅老〉

。宗杲禅師なほ生前に自證自悟の言句をしらず、いはんや自余の公案を参徹せんや。いはんや宗杲禅老よりも晩進、たれか自證の言をしらん。（自證三昧　五五九15・下五三8）

「禅老」の語はこの例一つだけである。「老」には親愛・尊敬のほか、軽い侮蔑の意もあるが、この例が、軽侮であるといはなくても、親愛・尊敬ではなく、一種の憐憫の意がみられるものである。

〈大慧〉　〈大慧禅師宗杲〉

。先師古仏上堂のとき、よのつねにいはく、宏智古仏。しかあるを、宏智古仏を古仏と相見せる、ひとり先師古仏のみなり。宏智のとき、径山の大慧禅師宗杲といふあり、南嶽の遠孫なるべし。大宋一国の天下おもはく、大慧は宏智にひとしかるべし、あまりさへ宏智よりもその人なりとおもへり。（王索仙陀婆　五九五1・下一一四4）

前述のごとく「大慧禅師宗杲」といふ表記法は敬意のこもつたものではない。このやうなものは、前掲の引用文中にも見られたが、「といふあり」といふいひ方からも、敬意のないことが知られ、さらに「遠孫なるべし」といふのも、宗杲を「南嶽の遠孫」の中に列することすらためらつた表現といへる。「大慧」は諡号であるが、諡号や徽号を道号同様に用ゐるのは一般的であり、「大慧」といふ称呼はごく普通の使ひ方で、右の引用中の「宏智」「南嶽」と同様のものである。ただ、宗杲の場合、この称呼は、右の一回のみで、「宗杲」と法諱を呼ぶ方がはるかに多い。

以上、大慧宗杲についての人名表記から、道元禅師の宗杲に対する待遇がはつきり知られた。如浄・宗杲の二人の人名表記法を通じて各種の呼称方法について、それぞれの敬意の度合をみることができたと思ふ。すでにのべたことであるが、「禅師」といふ称号に対しては、道元禅師は、さほど深い敬意をこめてはゐず、単なる称号にすぎないとみられるのである。これに対して、「和尚」には、「禅師」のやうなそつけなさはなく、さらに「先師」「古仏」にはなみなみでない敬意がみられたのであつた。また、右にあつた「――上座」のごとく、役職あるいはそれに準ずるやうな名詞をつけたものは、やはり、単に呼びすてにしないためのものにすぎない。この場合、むしろ、名前を法諱下字一字で表はしたものに名詞をつけたものの方には、一種の親しさがあるのである。あだ名のごときは大体法諱一字に名詞をつけた構成であるのも、この構成のもつ親しさ、気安さを表はすものであらう。なほ、「和尚」が、宗杲の場合、「嗣書」の中に出てくるものと、『大慧語録』の引用中にあるものだけにしか用ゐられてをらず、道元禅師が自らつけたものが一つもない

右のごとく、正法眼蔵中においても地の文としても用ゐる例はあるが（但し、右の例は漢文を引用しないだけであつて、もと典拠があり、それをそのまま和文に直しただけの形である）、この一字名はあまり多くは用ゐられてゐない。この一字名は、ほとんど代名詞的であるといつてもよい程である。

〈杲公〉

。しかあれば、説心説性は仏道の正直なり。杲公この道理に達せず、説心説性すべからずといふ、仏法の道理にあらず。いまの大宋国には、杲公におよべるもなし。（説心説性　三六一11・中二〇九6）

この例のごとく、法諱下字に、名詞あるいは接尾語的なものがつくものがあることは、前述のとほりであるが、「公」には軽い敬意はみられるものの、特に尊敬の念が強いとはいへない。

〈杲上座〉

。湛堂一日問宗杲云、杲上座、我這裏禅、儞一時理会得。教儞説也説得。…（自證三昧　五五七2・下四九13）

これは湛堂文準のよびかけである。法諱下字に名詞をつけて、あだ名のごとくして呼びかけることがある。今の「上座」の場合はあだ名ではないが。例へば、

。雪峯さらにとふ、備頭陀なんぞ徧参せざる。（一顆明珠　五九10・上七九12）

のごときは、その一例である。

〈杲禅師〉

。杲禅師ややひさしく参学すといへども、微の皮肉骨髄を摸著することあたはず、いはんや塵中の眼睛ありとだにもしらず（自證三昧　五五六8・下四九1）

これもごく普通のつかひ方であるが、むしろ「〇和尚」とあるものの方が、敬意の点では明瞭である。

〈宗杲〉

。ときに宗杲いはく、本具正眼、自證自悟。豈有不妄付授也。微和尚、笑而休矣。（自證三昧　五五六13・下四九6）

。のちに湛堂準和尚に参ず。湛堂一日問宗杲云、儞鼻孔、因什麼、今日無半辺。杲云、宝峯門下。湛堂云、杜撰禅和。（自證三昧　五五六14・下四九7）

。この一段の因縁を検点するに、湛堂なほ宗杲をゆるさず。たびたび開発を擬すといへども、つひに欠一件事なり。補一件事あらず、脱落一件事せず。微和尚そのかみ嗣書をゆるさず、なんぢいまだしきことありと勧励する、微和尚の観機あきらかなること信仰すべし、正是宗杲疑処を究参せず、脱落せず、打破せず、大疑せず、被疑礙なし。（自證三昧　五五七10・下五〇6）

自称として法諱二字を用ゐる例は他にいくらもある。道元禅師自身、「予」「われ」「貧道」などと共に、多く「道元」と用ゐてゐる。「雲門下の嗣書とて、宗月長老の天童の首座職に充せしとき、道元にみせしは、いま嗣書をうる人の…」（嗣書　三四〇9・上二四一6）「道元これをみしに正嫡の正嫡に嗣法あることを決定信受す」（嗣書　三四〇7・上二四一4）のごときものである。しかし、この法諱二字を、他称として用ゐることはまれである。宗杲は13例あるが、自称は2例のみ、他の11例はすべて、三人称的に用ゐてゐる。これは、明らかに冷遇である。

〈宗杲上座〉〈宗杲禅師〉

。いま圜悟古仏の説法を挙して宗杲上座を検

侍径山杲和尚、径山嗣夾山勤、勤嗣楊岐演、演嗣海会端、端嗣楊岐会、会嗣慈明円、円嗣汾陽昭、昭嗣首山念、念嗣風穴昭、昭嗣南院顒、顒嗣興化粹、粹是臨済高祖之長嫡也。（嗣書　三四三5・上二四五2）

右に全文引用したが、これは、阿育王山仏照禅師徳光（拙菴徳光）が、無際了派に書き与へた嗣書であり、「径山」「径山杲和尚」はこの中にあるものである点やや特殊なもので、このやうな書式が「嗣書」としてあることを示すものである。「径山」は宗杲の住山地、径山興聖万寿禅寺をもつて（これが号として用ゐられるが。「大慧」は諡号である）、宗杲を示すもので、ほぼ号と考へてよい。「径山杲和尚」は、法諱上字を欠くものとみられるが（一般にはさう考へられてゐるが）、むしろ本来「径山の杲和尚」の意である。しかしかやうな表記がごく普通となり、この五字で一人の名のごとくみられるやうになつたものである。なほ、右の嗣書中の他の人名表記も参考になる。法諱下字が代名詞的に用ゐられてをり、法諱上字を欠いた書き方がされてゐる。

〈径山大慧禅師宗杲〉

。後来、径山大慧禅師宗杲といふありていはく、いまのともがら、説心説性をこのみ、談玄談妙をこのむによりて、得道おそし。（説心説性　三五九2・中二〇六3）

このやうな「――禅師〇〇」（〇〇は法諱）のいひ方は、いくつかみられるが、この例にみるごとく、又、前の例にみられた「仏国禅師惟白」といふ例のごとく、敬意はあまり認められない。禅師号と、法諱を組み合はせた構成の人名表記によるとすれば、敬意を含むいひ方は「――禅師〇〇和尚」とあるものである。その例を掲げておかう。

。太白山宏智禅師正覚和尚の会に、護伽藍神いはく、われきく、覚和尚この山に住すること十余年なり。つねに寝堂にいたりてみんとするに不能前なり、未之識也。まことに有道の先蹤にあひあふなり。（行持上一三二9・中二九3）

。永嘉真覚大師玄覚和尚は曹谿の上足なり。もとはこれ天台の法華宗を習学せり。（深信因果　六七八17・下二〇四14）

後者は大師号であるが、同様に考へてよからう。

〈杭州径山大慧禅師宗杲和尚〉

。杭州径山大慧禅師宗杲和尚、頌云、不落不昧、石頭土塊。陌路相逢、銀山粉砕。拍手呵呵笑一場、明州有箇憨布袋。（深信因果　六八〇1・下二〇六6）

これは、前掲の宏智の場合と同様の構成であるが、これは『大慧語録』をそのままもつて来たものである点に注意しておく、他に、宗杲をかかる構成において呼ぶことはない。

〈杲〉

。杲、看経次、湛堂問、看什麼経。杲曰、金剛経。湛堂云、是法平等、無有高下、為什麼、雲居山高、宝峯山低。杲曰、是法平等、無有高下。湛堂云、儞作得箇座主。使下。（自證三昧　五五六16・下四九8）

いづれも右のごとき引用漢文中に用ゐられてゐる。語録類においては、法諱下字を用ゐるのはごくふつうである。

。この偈を總禅師に呈するに、總禅師然之す。總は照覚常總禅師なり、總は黄竜慧南禅師の法嗣なり。南は慈明楚円禅師の法嗣なり。（谿声山色　二一五9・上一三五11）

八11・中一七七15）

。又すべて天童をしらざる大刹の主もあり。これは中華にむまれたりといふども、禽獣の流類ならん。参ずべきを参ぜず、いたづらに光陰を蹉過するがゆゑに。あはれんべし、天童をしらざるやからは、胡説乱道をかまびすしくするを 仏祖の家風と 錯認せり。（行持下 一五八13・中六五11）

。上堂示衆云、天童仲冬第一句、槎槎牙牙老梅樹、忽開華一華両華、三四五華無数華。（梅華 四五八2・中三二七4）

このほかにも、すでに、他の例として引用した中にもみられたとほりで、自称と他称とがある。右の第三例が自称であり、これは「瑞巌」と同様である。十二ヶ所中、五ヶ所は自称である。右の第一にかかげた二例は、宏智正覚と天童如浄との二人について述べてゐるやうで、完全に如浄の呼称とはしかねるもので、特に、二つある例の前の例は伽藍を示してゐるものと考へられるのである。他は如浄を他称として示すものである。他の人人に対して号を用ゐて呼ぶことは、最も普通であるが、如浄の場合は、前述のごとく、「先師」（48回）、「先師古仏」（41回）、「先師天童古仏」（19回）が多用され、単に号で呼ぶことは少ないのである。ここにも、道元禅師の如浄に対する待遇の気持が表はれてゐるとみられる。[注14]

〈東地二十三代如浄大和尚〉

「東地二十三代」は、伝本により、「道元」の角書きとするものがあるが（乾坤院本・瑠璃光寺本・正法寺本）、如浄でなければならない。角書きである点から、他の呼称のごとき正式名称ではないと考へられる。なほ、永平寺版・岩波文庫本には この角書きがなく「如浄大和尚」である。これは系譜上の呼称である。

〈堂頭和尚〉

。のこれる人は、ただもとのごとくたてれば、入室する人の威儀進歩、ならびに堂頭和尚の容儀および入室話、ともにみな見聞するなり。（諸法実相 三七四2・中二四四11）

これは次の「堂頭大和尚」とともに役職名で如浄を指してゐるものであるが、堂頭として一山の大衆に普説してゐるのであつて、この場合、その呼称が適切なものであることが知られる。

〈堂頭大和尚〉

。妙高台は下簾せり、ほのかに堂頭大和尚の法音きこゆ。（諸法実相 三七三9・中二四三14）

〈老和尚〉

。平侍者云、這老和尚不可得人、那裏容易得見。（行持下 一六〇1・中六七10）

これは、道元禅師のことばとしてではなく平侍者の日録に記するところであるが、「老」には「老大」の意がある。元来、平侍者の如浄に対する待遇であるが、それをそのまま録してゐる所に、正法眼蔵の待遇表現としてもみることができるのである。

以上のごとく、天童如浄に対する待遇（敬意・敬仰）は、その人名表記によくあらはれてゐることが知られる。次に、やや対蹠的人物として遇されてゐる大慧宗杲についてみよう。

。大慧宗杲について

〈径山〉 **〈径山杲和尚〉**

。了派蔵主者、威武人也、今吾子也、徳光参

二百のみにあらず、稲麻竹葦なりとも、打坐を打坐に勧誘するともがら、たえて風聞せざるなり。ただ四海五湖のあひだ、先師天童のみなり、諸方もおなじく天童をほむ、天童諸方をほめず。（行持下　一五八10・中六五10）

このいひ方は、右の一例のみである。

〈先師天童和尚〉

。先師天童和尚は越上人事なり。（行持下　一五六18・中六三4）

これも他に一例あるのみである。

〈先師天童古仏〉

。先師天童古仏、ある夜間に方丈にして普説するにいはく、天童今夜有牛児、黄面瞿曇拈実相、要買那堪無定価、一声杜宇孤雲上。（諸法実相　三七三1・中二四三5）

この呼称は、「先師」「先師古仏」について多用されてゐるもので（19回）、「先師天童」「先師天童和尚」が少ないのに対して注意すべきである。

〈先師天童古仏大和尚〉

。道元大宋国宝慶元年乙酉夏安居時先師天童古仏大和尚に参侍して、この仏祖を礼拝頂戴することを究尽せり。唯仏与仏なり。（仏祖　四五六18・上二三五3）

「大和尚」は過去七仏から西天二十八祖、東地二十三祖のみにつけられる称号である（但し、この系譜外の人が、その師に対して「大和尚」と対称で用ゐることはある）。それに「先師天童古仏」が合はさつてゐるのである。

〈先師天童浄和尚〉

。参学しきたることすでに二千一百九十年（当日本仁治二年辛丑歳）正嫡わづかに五十代（至先師天童浄和尚）西天二十八代、代代住持しきたり、東地二十三世、世世住持しきたる。（仏性　一四3・上三一五6）

これは割注形式であるが、すでに懐弉筆本にみられるので本来のものと考へられるが、形式の点で特殊であると同時に、この称呼はこの一例である。

〈先師天童堂頭〉

。先師天童堂頭ふかく人のみだりに嗣法を称することをいましん。（嗣書　三四二7・上二四三15）

これも、この一例のみであるが、この場合は、「天童の堂頭」の意で、この「天童」は号ではなく、寺名と考ふべきである。勿論これが号になつたのではあるが。

〈大宋国慶元府太白名山天童景徳寺第三十代堂上大和尚〉

。先師天童古仏者大宋慶元府太白名山天童景徳寺第三十代堂上大和尚なり。（梅花　四五八1・中三二七3）

これは述語として用ゐられてゐるものゆゑ多少他とは性格が異なるが、この表はし方は、前掲の「先師大宋国…」と似た口吻である。やはり、人名表記の一つであり、これを、主格や目的格におくこともできるものである。この書き方は、眼蔵中で、最も長大なものの一つである。他に、玄沙師備を「娑婆世界大宋国福州玄沙山院宗一大師」、宏智正覚を「大宋国慶元府太白名山天童景徳寺宏智禅師正覚和尚」、大鑑慧能を「大唐国広南東路韶州曹谿山宝林寺大鑑禅師」とするもの等が、長い構成の呼称である。

〈天童〉

。はかりしりぬ、天童の屋裏に古仏あり、古仏の屋裏に天童あることを。（古仏心　七

いが、このやうに、住寺名、又は、住地を自称とすることは一般的である。道元禅師自身「興聖」「大仏」「永平」と自称し、『広録』では「吉祥」「宝林」の称も用ゐてゐる。いづれも寺名に関するものである。[注12]

〈先師〉

。先師いはく、与宏智古仏相見。（古仏心七八11・中一七七12）

。先師は十九歳より離郷尋師、弁道功夫すること、六十五載にいたりてなほ不退不転なり。（行持下　一五七16・中六四7）

。しかあれば、師号を恩賜すとも上表辞謝する、古来の勝躅なり、晩学の参究なるべし。まのあたり先師をみる、これ人にあふなり。（行持下　一五七13・中六四5）

この呼称は、次の「先師古仏」と共に、道元禅師の如浄に対する最も普通のよび方で、逆に、眼蔵中で「先師」とはすべて如浄のことである。『随聞記』その他には明全を「先師」と称してゐることがあるが、眼蔵では、厳しく如浄に限定してゐる。「先師」は48回つかはれてゐる。なほ、ただ一例、人名とともに「百丈先師」と用ゐられてゐるものがあるが、これは仰山慧寂にとつての百丈懐海をいつたものである。「仰山もとは百丈先師のところにして問十答百の鶩子なりといへども潙山に参侍してさらに看牛三年の功夫となる」（行持下　一五四1・中五九4）。

〈先師古仏〉

。先師古仏云、渾身似口掛虚空、不問東西南北風、一等為他談般若、滴丁東了滴丁東。（摩訶般若波羅蜜　一二14・上八一3）

。先師古仏、上堂するに、つねに諸方をいましめていはく、近来おほく祖道に名をかれるやから、みだりに法衣を搭し、長髪をこのみ、師号に署するを出世の舟航とせり。あはれむべし、たれかこれをすくはん。…（嗣書　三四二12・上二四四4）

この呼称も多い（41回）。「先師」よりも一層重重しい称呼である。これを他と組み合はせて種種に用ゐてゐる。

〈先師古仏天童堂上大和尚〉

。先師古仏天童堂上大和尚、しめしていはく、諸仏かならず嗣法あり、いはゆる、…（嗣書　三四九17・上二四八5）

これは「嗣書」巻後半で、改めて「嗣書」と題して書きはじめた冒頭で用ゐられてをり改まつた気分のものであり、荘重な待遇を表はしたものといへる。[注13]

〈先師大宋国慶元府太白名山天童古仏〉

。菩提達磨尊者、みづから震旦国に降儀して、正宗大祖普覚大師慧可尊者に面授す。五伝して曹谿山大鑑慧能大師にいたる。一十七授して先師大宋国慶元府太白名山天童古仏にいたる。大宋宝慶元年乙酉五月一日、道元はじめて先師天童古仏を妙高台に焼香礼拝す。先師古仏はじめて道元をみる。（面授　四四六4～8・中三一一6～10）

このやうに、菩提達磨→慧可→如浄→道元と嫡嫡相承してきた系譜をのべるところであり（この引用の前に、過去七仏→摩訶迦葉→達磨の系譜が語られてゐる）、非常に改まつたものであることを知ることができる。これは、単に如浄について改まつた書き方をしてゐるのみでなく、慧可・慧能についても同様である。

〈先師天童〉

。まことにいま大宋国の諸方に、参禅に名字をかけ、祖宗の遠孫と称する皮袋、ただ一

の人についてのべることはできないし、又、その必要もないと思ふので、ある意味で対蹠的な人物である天童如浄と大慧宗杲との場合について比較しながら考察したい。まづ、この二人について用ゐられてゐる表記をあげてみると次のとほりである。

。天童如浄

和尚・師・浄和尚・浄上座・浄禅師・瑞巌・先師・先師古仏・先師古仏堂上大和尚・先師大宋国慶元府太白名山天童古仏・先師天童・先師天童和尚・先師天童古仏・先師天童古仏大和尚・先師天童浄和尚・先師天童堂頭・大宋慶元府太白名山天童景徳寺第三十代堂上大和尚・東地廿三代如浄大和尚・堂頭和尚・堂頭大和尚・天童・老和尚

。大慧宗杲

径山・径山杲和尚・径山大慧禅師宗杲・杲・杲公・杭州径山大慧禅師宗杲和尚・杲上座・杲禅師・宗杲・宗杲上座・宗杲禅師・宗杲禅老・大慧禅師宗杲

以上について一つ一つ検討してみよう。

。天童如浄について

〈和尚〉

。提挙いはく、和尚、下官恭以皇帝陛下親族、到処且貴、宝貝見多。……（行持下　一五九11・中六六14）

これは三例あるが、共に、引用漢文中における趙提挙の如浄に対するよびかけで、一般的用法である。

〈師〉

。先師天童古仏、上堂挙、世尊道、一人発真帰源、十方虚空、悉皆消殞。師拈云、既是世尊所説、未免尽作奇特商量。天童則不然。一人発真帰源、乞児打破飯椀。（転法輪五四二1・下三九3）

如浄を「師」で表はすのはこの一例のみであるが、これは、『如浄禅師語録』の引用である（「上堂」以下）。道元禅師自身が、地の文に於て、このやうに表すことはない。

〈浄和尚〉

。予、重テ大宋国ニ趣テ、知識ヲ両浙ニ訪ヒ、家風ヲ五門ニ聴ク。終ニ大白峯ノ浄和尚ニ参ジテ、一生ノ大事此コニ終ヌ。（正法寺本弁道話、七四七12。永平寺版では「浄禅師」とする）

これは右のごとく、正法寺蔵本「正法眼蔵雑文」（いはゆる正法寺本弁道話）中に一例あるのみである。（他一例は、前掲「師」に対する傍注である。）

〈浄禅師〉

。つひに大白峯の浄禅師に参じて、一生参学の大事ここにをはりぬ。（弁道話　七二九13・上五六1）

これは正法寺本道話に「浄和尚」とあつたもので、共に眼蔵においての天童如浄に対してまれな呼称である。

〈瑞巌〉

。先師天童古仏、住瑞巌時、上堂示衆云、秋風清秋月明、大地山河露眼睛。瑞巌点睛重相見、棒喝交馳験衲僧。（眼睛　四九四2・中三六五4）

これも右の一例のみである。これも『如浄禅師語録』所収のものの引用であり、この引用からも知られるとほり、如浄が、瑞巌寺に住してゐた時に、自分を「瑞巌」と称したもので、他の場合、号としてこのやうなものが定着してしまふものが多い。現に如浄も、天童景徳寺に住し、「天童」が号となつてゐる。自称として用ゐるので、待遇と直接関係はな

みしともがらのみ、雲門には嗣法せり、なんぢ自己眼をもていまだ雲門をみず、自己眼をもて自己をみず、雲門眼をもて雲門をみず、雲門眼をもて自己をみず。かくのごとくの未参究おほし。さらに草鞋を買来買去して正師をもとめて嗣法すべし。なんぢ雲門大師に嗣法すといふことなかれ。もしかくのごとくいはば、すなはち外道の流類なるべし。たとひ百丈なりとも、なんぢがいふがごとくいはば、おほきなるあやまりなるべし。(面授　四五三7・中三三〇9)。しかあるを仏国禅師惟白といふもの、仏祖の嗣法にくらきによりて、承古を雲門の法嗣に排列せり。あやまりなるべし。晩進しらずして、承古も参学あらんとおもふことなかれ。(面授　四五二19・中三二〇5)

ここで「承古」とは薦福承古のことであり「承古」は法諱そのままである。明らかに冷遇を示してゐる。「雲門」は雲門文偃の道号であつて、「承古」とは全く異なる。代名詞ナンヂで呼ばれてゐることも、「承古」と呼びすてにされてゐることと同じく冷遇を表はしてゐる。

人名と共に用ゐられる称号、代名詞的に用ゐられる称号等について、その実態、用例をみてきたが、これらの称号中において若干注意すべき点について記して、この項を閉ぢる。

「古仏」については、その眼蔵における意味合ひについて、その語について、説明になる部分を引用して示したとほりである。「古仏」をもつて呼ばれる祖師は少ないが、引用をも含めて、正に、道元禅師にとつては、敬仰すべき人人であつたと考へられる。人名と共に用ゐられる場合も、代名詞的に用ゐられるものも同様である。「古徳」といつた語とは全然異なる親しみを持つてゐる。「大師」「禅師」といつた公式的なものとも異なつた高いと同時に暖かい待遇である。この「古」は、「慕古」といふ場合の「古」に通じてゐる。「高祖」にも非常に高い敬意が込められてゐる。「大師」も同様である。「禅師」は必ずしも敬意が常に込められてゐるとは限らず、単に礼を失せぬ程度のものがみられ、さらに、法諱との組み合はせによれば、全然敬意を伴はぬものさへあつた。「禅師」より、「和尚」にはより直接的な敬意がみられる。なほ、「先師」には、当然といはばいはれるのであるが、なつかしさと敬意がみられること、その用例に徴せられる。「先師古仏」がなみなみでないこと、従つて、これによつて呼ばれる天童如浄への道元禅師の敬慕の度合は、この一語からでも十分看取されるのである。

右のやうな、一語一語のもつニュアンスによる待遇のほか、すでにみてきたところにあつたごとく、地名、住山地、寺名等を冠して構成した一種荘麗な人名表記もみられたが、これも待遇表現の一つである。次に、これにつき天童如浄と大慧宗杲の場合を中心に検討してみよう。

四、人名表記の実際と待遇意識
―天童如浄と大慧宗杲を中心に―

人名、称号の上に、住山地、住寺、その他の語を冠した表記法のあることは、すでに幾つかの例があがつてゐる。今、このことを中心に、各種の人名表記について、待遇意識との関連において考察しようと思ふが、すべて

十九世の児孫なり（光明　一一九4・中一一七1）

。如来世尊調御丈夫またしかなり。四種の法をもて一切衆生を調伏して、必定不虚なり。（四馬　七〇二19・下一四11）

最後の例は、代名詞的用法といふには少し抵抗がある。

〈曩祖〉

雲巌曇晟・鳩摩羅多・薬山惟儼・臨済義玄

。曩祖道、我説法汝尚不聞、何況無情説法也。これは、高祖たちまちに證上になほ證契を證しもてゆく現成を、曩祖ちなみに開襟して、父祖の骨髄を印證するなり。（無情説法　四〇二13・中二七六9）

。曩祖の慈誨するところは、拳頭有拳頭師、眼睛有眼睛師なり、しかあれども、しばらく曩祖に拝問すべし、争怪得和尚はなきにあらず、いぶかし、和尚是什麼師。（看経　二六九1・上三〇四4）

〈仏〉

釈迦牟尼仏・宝蔵仏

。あるとき仏言すらく、なんぢすでに年老なり、僧食を食すべし。摩訶迦葉尊者いはくわれもし如来の出世にあはずば、僻支仏となるべし。生前に山林に居すべし。さいはひに如来の出世にあふ、法のうるひあり。しかりといふとも、つひに僧食を食すべからず。如来称讃しまします。（行持上　一二四9・中一八4）

。善男子、爾時大悲菩薩摩訶薩、聞仏讃歎已、心生歓喜、踊躍無量。（袈裟功徳　六三二14・上一七九14）

第二例は宝蔵仏のことを指してゐる。なほ釈迦牟尼仏については、上来、いくつかの呼称をみたが、このほかにも、釈尊・大覚世尊・大悲菩薩・大悲菩薩摩訶薩・調御丈夫・仏薄伽梵・ほとけ等の呼び方がみられる（このほか、名前にも、瞿曇・寂黙・能忍などがある）。これらについては、かかる呼び方のあることのみを述べるにとどめる。

〈老和尚〉

雪峯義存・天童如浄

。時玄沙指火爐云、且道、火爐闊多少。雪峯云、似古鏡闊。玄沙云、老和尚、脚跟未点在。（古鏡　一八四17・上二九六7）

。平侍者いはく、這老和尚、不可得人、那裏容易得見。（行持下　一六〇1・中六七9）

以上みてきたごとき語が、それぞれの祖師方に対して代名詞的に用ゐられてゐる。このやうな名詞によつて、各祖師を示すことの底にある意識は、名前を直接呼ばないこと、また、代名詞を用ゐない、といふことである。これは、それぞれの語のもつ意味によつて待遇すると同時に、右のごとく、名前を呼ばないこと、代名詞で指さないことでも待遇してゐることをみてとるべきである。このことが人名表記、人名呼称の上では重要な待遇であり、それは、名前を直接かかれてゐる場合と比較してみれば、明らかに知られる。名前を直接書くのは、道号を記す場合は特に珍しくはないし、極く普通の用法であるが、法諱二字をそのまま書く場合は珍しく（法諱一字を書くのは代名詞的用法として普通である）この場合は何らかの意図――尊敬とは反対の――があるとみられる。例へば、次のごとき例がある。

。なんぢ承古がいふごとくには、なんぢ雲門の語録なほいまだみざるなり。雲門の語を

羅）・二十八祖（菩提達磨）

。二祖大師（大祖慧可）・三祖大師（鑑智僧璨）

。四祖禅師（大医道信）

。第二十八祖、はじめて震旦国に祖儀あるを初祖と称す、第二十九祖を二祖と称するなり。（葛藤　三三一4・中一八九5）

。おほよそ初祖・二祖、かつて精藍を草創せず、薙草の繁務なし。および三祖・四祖もまたかくのごとし。五祖・六祖の寺院を自草せず、青原・南嶽もまたかくのごとし。（行持下　一五〇6・中五四1）

。第三十一祖大医禅師は、十四歳のそのかみ三祖大師をみしより服労九載なり。（行持下　一五〇13・中五四9）

。しかあればすなはち、四祖禅師は、身命を身命とせず、王臣に親近せざらんと行持せる行持、これ千歳の一遇なり。（行持下　一五〇19・中五五1）

これらの中には、第一例のやうに、必ずしも代名詞的ではないものもある（特に、第一例中の「二祖」は「二番目の祖」の意であり代名詞的に「大祖慧可」を指すものではない）。但し、多くはやはり、右の他の例でみたごとく、人名を直接呼ばず、その代名詞的役割を果してゐるし、「大師」「禅師」のついたものも同様である。「第」のあるなしには、特に差はみられない。

〈第〇代の祖師〉

第十七代の祖師（僧伽難提）・第二十八代の祖師（菩提達磨）

。第二十八代の祖師、菩提達磨高祖、みづから神丹国にいりて、二祖大祖正宗普覚大師に正伝し、六代つたはれて曹谿にいたる。（鉢盂　五六五2・下七三4）

もう一例もやはり同様のつかひ方で、真正の意味での代名詞的用法ではない。むしろ、内容的に、それぞれの人物を指し示してゐるもので、同格的に人名が出てくるのであるが翻つてみれば、人名に対して形容詞になつてゐるともみられるのである。

〈長老〉

元才鼎

。ときの住持は福州の元才鼎和尚なり。宗鑒長老退院ののち、才鼎和尚補す、叢席を一興せり。人事のついでに、むかしよりの仏祖の家風を往来せしむるに、大潙・仰山の令嗣話を君挙するに、長老いはく、曾看我箇裏嗣書也否。道元いはく、いかにしてかみることをえん。長老すなはちみづからたちて嗣書をさゝげていはく、……（嗣書　三四四2・上二四六2）

〈都寺〉

師広

。この嗣書を請出することは、去年七月のころ、師広都寺ひそかに寂光堂にて道元にかたれり。道元ちなみに都寺にとふ、如今たれ人かこれを帯持せる。都寺いはく、堂頭老漢那裏有相似。（嗣書　三四三12・上二四五7）

〈如来〉　**〈如来世尊〉**

〈如来世尊調御丈夫〉

釈迦牟尼仏

。しかあるに、如来道の翳眼所見は空華とあるを、伝聞する凡愚おもはくは、翳眼といふは衆生の顛倒のまなこをいふ、病眼すでに顛倒なるゆゑに、浄虚空に空華を見聞するなりと消息す。（空華　一〇九13・中一六七4）

。雲門山大慈雲匡真大師は、如来世尊より三

。第四祖優婆毱多尊者、有長者子、名曰提多迦、来礼尊者、志求出家。尊者曰、汝身出家、心出家。答曰、我求出家、非為身心。（出家功徳　六一二9～10・下一五九5～6）

。あるとき、出遊するに、僧伽難提尊者にあうて、直にすすみて難提尊者の前にいたる。尊者とふ、汝が手中なるは、まさに何の所表かある。有何所表を問着にあらずときき て参学すべし。（古鏡　一七六9・上二八四13）

。尊者の在胎六十年なり、出胎髪白なり。（行持上　一二四18・中一八14）

。いま尊者の渾力道は、出息の衆縁に不随なるのみにあらず、衆縁も出息に不随なり。（看経　二六九19・上三〇五6）

「尊者」を印度の僧についてのみ用ゐるのは人名につけて用ゐる場合と同様である。引用漢文中の例（第一例のごとき）が多くみられる。

〈大師〉

雲居道膺・雲門文偃・玄沙師備・釈迦牟尼仏・趙州従諗・石頭希遷・洞山良价・馬祖道一・薬山惟儼

。いま大師道の人人尽有光明在は、のちに出現すべしといはず、往世にありしといはず、傍観の現成といはず。（光明　一一九8・中一一七6）

。大師者、青原五世の嫡孫と現成して天人師なり、尽十方界の大善知識なり。（密語　三九二5・中二四七8）

。いま大師の問取する三界唯心、汝作麼生会は、作麼生会、未作麼生会、おなじく三界唯心なり。（三界唯心　三五六5・中二〇〇14）

。古徳云、大師在世、尚有僻計生見之人、況滅後、無師不得禅者。いま大師とは、仏世尊なり。（四禅比丘　七〇八2・下二一四7）

最後の例は、引用文中に、釈尊を「大師」と称してゐるのであり、引きつづき、それを「釈尊」であると説明したものである。

〈大徳〉

皓月・馬祖道一

。皓月供奉、問長沙岑和尚、古徳云、了即業障本来空、未了応須償宿債。只如師子尊者・二祖大師、為什麼得償債去。長沙云、大徳不識本来空。（三時業　六八九17・下一三七4）

。江西大寂禅師、ちなみに南嶽大慧禅師に参学するに、密受心印よりこのかた、つねに坐禅す。南嶽、あるとき大寂のところにゆきてとふ、大徳、坐禅図箇什麼。（坐禅箴九一15・上三九九1）

この用例は右二例のみである。対称として用ゐられてゐる。

〈大徳世尊〉

釈迦牟尼仏

。具寿鄔波離、請世尊曰、大徳世尊、僧伽胝衣、条数有幾。仏言、有九。（袈裟功徳六三五10・上一八三15）

〈第〇祖〉　〈〇祖〉　〈〇祖大師〉

〈〇祖禅師〉

。第四祖（大医道信）・第二十祖（闍夜多）・第二十八祖（菩提達磨）・第二十九祖（大祖慧可）・第三十五祖（菩提達磨）

。二祖（大祖慧可）・三祖（鑑智僧璨）・四祖（大医道信）・五祖（大満弘忍）・六祖（大鑑慧能）・十二祖（馬鳴）・十三祖（迦毘摩羅）・十四祖（竜樹）・二十七祖（般若多

師陞座のとき拳するところなり。拳しをはりて、先師すなはち払子をもておほきに円相をつくること一帀していはく、天童今日与汝看転大蔵経。便擲下払子下座。（看経二七一14～16・上三〇七12～15）

如浄に対しては、道元禅師は「先師」「先師古仏」と称することが最も普通である。なほ、『宝慶記』奥書においては、懐奘が道元禅師のことを「先師古仏」と称してゐる（道元禅師全集下三八八頁）

〈禅師〉

大梅法常・鳥巣道林・東林常總・法眼文益。大梅山は慶元府にあり、この山に護聖寺を草創す。法常禅師その本元なり、禅師は襄陽人なり。（行持上　一二九2・中二四10）。禅師あはれみをやむるにあたはず、かさねていふしなり、三歳の孩児はたとひ道得なりとも、八十老翁は行不得ならんと。（諸悪莫作　二八四8～9・上一五六4～6）

人名とともに用ゐられる例は前述のごとく多数であるが、代名詞的なものは極く僅かである。

〈祖〉

大医道信・大鑑慧能・大祖慧可・馬祖道一・般若多羅・芙蓉道楷・菩提達磨

。祖見師、雖是小児、骨相奇秀、異乎常童、祖見問曰、汝何姓。師答曰、姓即有、不是常姓。（仏性　一八2～3・上三二〇8～9）

。大唐国襄南東路、韶州曹谿山宝林寺大鑑禅師の会に、法達といふ僧まゐれりき。みづから称す、われ法華経を読誦することすでに三千部なり、祖いはく、たとひ万部におよぶとも、経をえざらんは、とがをしるにもおよばざらん。法達いはく、学人は愚鈍なり、従来ただ文字にまかせて誦念す。いかでか宗趣をあきらめん。祖いはく、なんぢこころみに一遍を誦すべし、われなんぢがために解説せん。（法華転法華、七七〇12～16・上二五二13～二五三2）

。この教をきゝて祖すなはち少室峰に参ず。（行持下　一四八4・中五一1）

〈祖師〉

大鑑慧能・大祖慧可・菩提達磨・竜樹

。法華の正宗をあきらめんことは、祖師の開示を唯一大事因縁と究尽すべし、余乗にとぶらはんとすることなかれ。いま法華転の実相・実性・実体・実力・実因・実果の如是なる、祖師より以前には、震旦国にいまだきかざるところ、いまだあらざるところなり。（法華転法華　七七二6～9・上二五五2～5）

。祖師いはく華亦不曾生。（空華　一一二6・中一七〇13）

。祖師西来せずば、東地の衆生いかにしてか仏正法を見聞せむ。（行持下　一四一18・中四二4～5）

。祖師のおしむにあらされども、眼耳ふさがれて見聞することあたはざるなり、身識いまだおこらずして了別することあたはざるなり。（仏性　二四11～12・上三二九11）

以上は、順に大鑑・大祖・達磨・竜樹の用例である。「祖師」は、眼蔵において、右四人に対して用ゐられてゐるとはいへ、実際は、菩提達磨以外は、右に掲げたものだけで専ら達磨に用ゐられてゐる。（44回）。

〈尊者〉

優婆毱多・鳩摩羅多・僧伽難提・波栗湿縛・般若多羅・賓頭盧・菩提達磨・竜樹

〈**尚書**〉

竺

。いま尚書いはくの蚯蚓斬為両段は未斬時は一段なりと決定するか。（仏性　三三5・上三四一10）

〈**初祖**〉

迦智・菩提達磨・摩訶迦葉

。高麗の迦智は、師の法を伝持して本国の初祖なり。（行持上　一三〇9・中二六7）

。それよりのち、梁武帝の御宇、普通年中にいたりて、初祖みづから西天より南海広州に幸す。（光明、一一六9・中一一三11）

。初祖は釈迦尼仏より二十八世の嫡嗣なり。（行持下　一四一16・中四二3）

。第二十八祖と称するは、迦葉大士を初祖として称するなり。（仏道　三七七7・中二一六9）

右例中、第一、第四例は、それぞれ迦智・摩訶迦葉のことであるが、共に、ここでいふ代名詞的用法としては不適当なものであり、真に代名詞的に用ゐるのは菩提達磨の場合のみで、逆に、菩提達磨の場合は、「祖師」と共に他のどの呼称よりも頻繁に用ゐられてゐる。（初祖41回、祖師44回、師1回）

〈**師翁**〉

雪竇重顕・海会守端

。衲子投誠して修造せんことを請せしに、師翁郤之いはく、我仏有言、時当減劫、高岸深谷、遷変不常、安得円満如意、自求称足ならん。（行持上　一三〇17・中二七1）

。師翁道の満城流水香、それ蔵身影弥露なり。（密語　三九六5・中二五二8）

〈**師兄**〉

石鞏慧蔵

。西堂曰、師兄作麼生捉。（虚空　五六一5・下六七9）

〈**世尊**〉

釈迦牟尼仏・宝蔵仏

。世尊道の一切衆生悉有仏性はその宗旨いかむ。（仏性　一四6・上三一五7）

。爾時大悲菩薩摩訶薩、在宝蔵仏前、而発言、世尊、我成仏已、若有衆生入我法中出家、著袈裟者、或犯重戒、或行邪見、若於三宝軽毀不信、集諸重罪。（袈裟功徳　六三一12〜14・上一七八10〜12）

「世尊」は対称代名詞として用ゐられるもの、及び、三人称的に「仏」をさす場合があるが、大多数が「釈迦牟尼仏」のことである。

〈**先師**〉

天童如浄

。先師いはく、与宏智古仏相見。（古仏心　七八11・中一七七14）

。先師上堂のとき、よのつねにいはく宏智古仏なり。（坐禅箴　一〇〇9・上四〇九10）

正法眼蔵においては、道元禅師が「先師」と称してゐるのは、すべて天童如浄であるが、『随聞記』、その他においては、明全も「先師」と呼んでゐる。『三百則』『永平広録』には、引用文に、雲巌曇晟・玄沙師備・五祖法演・雪竇智鑑・百丈懐海を「先師」と称してゐるものがある。眼蔵では、引用文においても、人名の下に用ゐられるもの一つ（百丈先師）を除いて、すべて、「先師」は如浄に限られてゐることに注意すべきであらう。

〈**先師古仏**〉

天童如浄

。この因縁、先師古仏、天童山に住せしとき高麗国の施主、入山施財、大衆看経、請先

地是自己の法身なり。（唯仏与仏　七八二9・下二三〇8）

。曹谿古仏、ちなみに現般涅槃をもて人天を化せし席末に、石頭すすみて所依の師を請す。古仏ちなみに尋思去としめして、尋讓去といはず。しかあればすなはち、古仏の正法眼蔵、ひとり青原高祖の正伝なり。（仏道　三八五15～17・中二二七13～15）

前の例は、代名詞的といふよりは、普通名詞的なものであるが、この「古仏」は圜悟のことであるといふことである。「古仏」については前述したのでくりかへさない。

〈三蔵〉

大耳

。国師かさねてとふ、汝道、老僧即今在什麼処。ときに三蔵、ややひさしくあれども、茫然として祗対なし、国師ときに三蔵を叱していはく、這野狐精、他心通在什麼処。（他心通　五八七1～2・下一〇三5～7）

ここの「国師」は「大證国師」のことである。

〈三蔵法師〉

大耳

。いはゆる国師の身心は、三蔵法師のたやすく見及すべきにあらず、知及すべきにあらず。（他心通　五八七5・下一〇四6）

これは、特に大耳三蔵を指すと考へなくてもよいかもしれない。

〈師〉

雲居道膺・雲門文偃・圜悟克勤・円智大安・伽耶舎多・灌溪志閑・香厳智閑・香山宝静・華厳休静・玄沙師備・国泰院弘瑫・石鞏慧蔵・浄因法成・趙州従諗・西山亮・石頭希遷・石門慧徹・漸源中興・曹山本寂・大医道信・大梅法常・大満弘忍・智門光祚・長慶慧稜・長沙景岑・天童如浄・洞山良价・投子大同・南嶽懐譲・南陽慧忠・巴陵顥鑒・百丈懐海・芙蓉道楷・菩提達磨・薬山惟儼・竜樹・臨済義玄・宏智正覚

。雲居山弘覚大師、そのかみ三峯庵に住せしとき、天厨送食す。大師あるとき洞山に参じて大道を決択してさらに庵にかへる。天使また食を再送して師を尋見するに、三日を経て師をみることをえず、天厨をまつことなし。（行持上　一二六15～17・中二一7～9）

。雲門匡真大師、ちなみに僧とふ、いかにあらんかこれ超仏越祖之談。師いはく、糊餅。（画餅　二一二17・中一五〇12）

。いま圜悟古仏の説法を挙して宗杲上座を検点するに、師におよべる智いまだあらず、師にひとしき智いまだあらず、いかにいはんや師よりもすぐれたる智、ゆめにもいまだみざるがごとし。（自證三昧　五五八12～14・下五一14～五二2）

。この師かつて百丈の会下に参学しきたれり。（行持上　一二七11・中二二10）

第三例は「師匠」の意とも考へられ、又、第四例は普通名詞的である。このやうな例は全体の中では僅かである。「師」は引用漢文中などにも、法諱下字を代名詞的に用ゐるものと共に最も一般的に用ゐられるものである。

〈知客〉

成桂

。のちに宝慶元年乙酉夏安居のなかにかさねていたるに、西蜀の成桂知客と廊下を行歩するついでに、予、知客にとふ、這箇是什麼変相、知客いはく、竜樹身現円月相。（仏性　二六2～3・上三三一14～15）

潙山霊祐・雲巌曇晟・帰宗智常・香厳智閑・玄沙師備・石鞏慧蔵・趙州従諗・石頭希遷・雪窓宗月・雪峯義存・大鑑慧能・大隋法真・大梅法常・天童如浄・洞山良价・徳山宣鑑・南嶽懐譲・芙蓉霊訓・菩提達磨・薬山惟儼・臨済義玄・瑯琊慧覚

。かくのごとくして大潙にまうす、智閑は心神昏昧にして道不得なり、和尚わがためにいふべし。（谿声山色　二一七3・上一三七9）

。帰宗云、我向汝道、汝還信否。師云、和尚誠言、何敢不信。（空華　一一四2・中一七二10）

。婆子いはく、和尚もちひをかうてなにかせん。（心不可得　六四13・上二六四2）

第二の例のごとく、引用漢文中の用例が多くみられる。他の二例も引用文中の用例である点は同様である。これは「和尚」が対称として用ゐられるものだからである。従つて、これらは、道元禅師自身のそれぞれの祖師方に対する直接の待遇を表はすものではないがこれらの引用文も、正法眼蔵を構成する一部であるから、正法眼蔵における人名表記の問題としては、やはりとりあげておかねばならない。但し、あくまでも、道元禅師の直接の待遇でない点にも注意せねばならない。

〈高祖〉

青原行思・大鑑慧能・洞山良价・徳山宣鑑・芙蓉道楷・菩提達磨

。しかあればすなはち、古仏の正法眼蔵ひとり青原高祖の正伝なり。たとひ同得道の神足をゆるすとも、高祖はなほ正神足の独歩なり。（仏道　三八五17・中二二八1）

。そのとき、高祖曰、汝今後、方可名為念経僧。（看経　二六九10・上三〇四12）

。これ高祖の道なり。（行持上　一三三17・中三一1）

右は、それぞれ、青原・大鑑・洞山を指す。徳山を「高祖」といふのは「イマハ雲門・法眼ノ高祖ナルノミニアラズ、人中・天上ノ導師也」（心不可得　六九19・上二七一9）とあるもので代名詞的用法とは多少異つてゐることをつけ加へておく。

〈国師〉

塩官斉安・南陽慧忠

。古仏心といふは、むかし僧ありて大證国師にとふ、いかにあらんかこれ古仏心、ときに国師いはく、墻壁瓦礫。（身心学道　三八18・中一二五2）

。又、大證国師ノトキ、大耳三蔵、ハルカニ西天ヨリ到京セリ。他心通ヲエタリト講ズ。唐ノ粛宗皇帝チナミニ国師ニ命ジテ試験セシムルニ、三蔵ワヅカニ国師ヲミテ速ニ礼拝シテ右ニタツ。（心不可得　七一8～10上二七三9～11）（講ズは岩波本「称ス」）

「国師」は南陽慧忠については非常に多く用ゐられてゐる。

〈居士〉

蘇軾

。居士、あるときは仏印禅師了元和尚と相見するに、仏印さづくるに法衣・仏戒等をもてす。居士つねに法衣を搭して修道しき。居士、仏印にたてまつるに無価の玉帯をもてす。（谿声山色　二一五11～12・上一三五12～14）

〈古仏〉

圜悟克勤・大鑑慧能・薬山惟儼・永嘉玄覚

。古仏云、尽大地是真実人体なり、尽大地是解脱門也、尽大地是毘盧一隻眼なり、尽大

るものとがある。今、第二の場合をあげる（五十音順でなく、数字の順にあげる）。

。二祖正宗普覚大師・二祖大祖正宗普覚大師・二祖大祖禅師・四祖大医禅師・五祖大満禅師・六祖大鑑禅師

。第四祖優婆鞠多尊者・第七祖婆須蜜多尊者・第八祖摩訶迦葉尊者・第十祖波栗湿縛尊者・第十二祖馬鳴尊者・第十四祖竜樹祖師・第十四祖竜樹尊者・第十七祖僧伽難提尊者・第十八祖伽耶舎多尊者・第十九祖鳩摩羅多尊者・第二十一祖婆須盤頭尊者・第二十七祖般若多羅尊者・第二十七祖東印度般若多羅尊者

この列次数は、過去七仏から始めて数へるもの、摩訶迦葉から始めるもの、菩提達磨から数へるもの三種が入りまじつてゐる。これも嫡嫡相承の系譜上の祖師であることを示したもので、やはり敬意の表現に関与してゐる。

以上のほか、

「勤巴子」「信淮子」といふものがある。この二者は共通の表現法である。「勤」は圜悟克勤の法諱下字、「信」も妙信の法諱下字である。「子」は共に接尾語である。「巴」「淮」はそれぞれ出身の地名（巴州・淮水）にちなむものである。また「備頭陀」のごとく法諱下字（玄沙師備）に名詞をつけたものもあり、これは一種のあだ名である（眼蔵にはみられないが、泰布衲＝仏性法泰、陳蒲鞋＝睦州道蹤、岑大虫＝長沙景岑などといふのも同様の人名構成である）。「公」「子」「師」等と同様に、このやうなものは法諱下字につけるが、いづれも親称といふことができる。前述のごとく「宝慶記」「随聞記」で、如浄が、道元禅師のことを「元子」とよぶのも親称である。また、眼蔵中にはみられぬが、「―祖」といふ表現が用ゐられる場合も法諱下字が用ゐられる（例へば、浄祖・元祖・弈祖）。なほ、このやうに法諱下字を一般的に用ゐることから、「尚書」のごとき役職名まで「書」とする例があり、道号下字を法諱下字と同様に用ゐる例もみられる。

眼蔵以外のもので、道元禅師はこれに類するものとして、

院主→主、供奉→奉、古徳→徳、座主→主、刺史→史、侍者→者、秀才→才、第一座→座、塔主→主

のごとく用ゐてゐる（永平広録）もののあることをつけ加へておく。

三、代名詞的に用ゐられる称号とその用例

前項に、人名とともに用ゐられる称号についてその実際の用例をみた。次に、これを代名詞的に用ゐてゐる例を示す。代名詞的に用ゐられるものは次のごときものである。

和尚・高祖・国師・居士・古徳・古仏・三蔵・三蔵法師・師・知客・尚書・初祖・師翁・師兄・世尊・先師・先師古仏・禅師・祖・祖師・尊者・大師・大徳・大徳世尊・○祖（○祖禅師・○祖大師）・第○祖・第○代の祖師・長老・都寺・如来・曩祖・仏・老和尚

右のやうに尊称・役職名・普通名詞がありこれは多く人名と共に用ゐられたものと共通である。若干、他の名詞が加はり、接尾語的なものがない。正法眼蔵において、これらの語が、いかなる人に対して与へられてゐるかを示し、若干、その用例文を掲げる。

〈和尚〉

ほか「老」に関しては、禅老・老漢・老子・老人などがあるが、「老」には、時に尊敬の念、時に親愛の念、時に軽い軽侮の念がこめられる。

(4)普通名詞

〈行者〉

盧――（大鑑慧能のこと。盧は慧能の在俗時の姓）

〈講師〉

鑑――（徳山宣鑑の法諱下字）

〈師兄〉

迦葉――（摩訶迦葉）

〈師伯〉

僧密――（神山僧密）

〈先師〉

百丈――（百丈懐海）

「先師」「先師古仏」が人名に冠せられる場合は次のごとく、すべて天童如浄の場合である。又、これは代名詞的にもさかんに用ゐられる。

先師大宋国慶元府太白名山天童古仏・先師天童・先師天童和尚・先師天童古仏・先師天童浄和尚・先師天童堂頭先師古仏天童堂上大和尚

〈禅老〉

宗杲――（大慧宗杲）

〈祖師〉

大梅――・竜樹――

〈大力〉

石頭――

「大力」は「大力量人」の意であらう。

〈尊宿〉

陳――（睦州道蹤、陳は姓）

「尊宿」は有道有徳の人師の称である。「宿」は「老大」の意である。尊称として用ゐられるのは右に限られるが、例へば、

。長慶の慧稜和尚は雪峯下の尊宿なり（行持下　一五二10・中五六15）

。しかあれどもこの五位の尊宿おのおの諦当甚諦当はなきにあらず（他心通　五八六5・下一〇二4）

のごとく普通名詞として多く用ゐられてゐる。

〈老子〉

釈迦――

これは右の例しかみられない。「老子」は本来、仏、世尊に対する敬称であるから、当然である。眼蔵にはみられないが「黄面老子」（これも釈尊のこと）といふ用法もある。なほこれを対称の敬称として用ゐることもあるが、眼蔵にこの用例はない。『典座教訓』中に、中国僧が、道元禅師に向つて、道元禅師をさして「老子」と称してゐる例がある（全集本下二九九頁）。

〈老漢〉

乾峰――・瞿曇――・玄沙――・釈迦――・雪峯――

これには、自分を「おいぼれ」と卑下していふ場合もあるが、「老大」の意に用ゐて敬称に用ゐる場合もある。右はいづれも敬称である。

〈老人〉

応庵――・仰山――

「老人」も自称に用ゐて卑下する場合と、幾分敬意を含んで右のごとく用ゐることもある。

〈○祖〉〈第○祖〉

これは、代名詞的に用ゐられるものと、人名の上に冠せられるもの、あるいは、これに他の称号をつけたものが代名詞的に用ゐられ

則公――（報恩玄則の法諱下字に公をつけたものにつけられてゐる）

〈監寺〉

則――（報恩玄則の法諱下字につけられてゐる）

〈首座〉

宗月――（宗月は雪窓宗月の法諱）

〈知客〉

成桂――（成桂は法諱）

〈上座〉

(イ)法諱＋上座

玄太―・宗杲―・智聰―・隆禅―

(ロ)法諱下字＋上座

杲―・照―・浄―・孚―

(ハ)号＋法諱下字＋上座

太源孚――

「上座」は二人称としての敬称に用ゐられる場合と、修行歴の浅い僧をいふ場合がある。

〈尚書〉

竺――（竺は法諱下字と考へられる）

〈蔵主〉

伝――（伝は法諱下字と考へられる）

なほ、蔵主を略して「蔵」とすることもあり「伝蔵」の例もある。

〈長老〉

惟一―・宗鑒―・宗月―

いづれも法諱につけられてゐる。

〈都寺〉

師広――（師広は法諱）

以上、役職名を用ゐるものは例は多くないが、これも一種の待遇法である。但し、その敬意は特に強くはなく、呼びすてにしない程度である。なほ、主として法諱、及び、法諱下字に下接して用ゐられてゐる。

(3)接尾語的なもの

〈公〉

杲―・則―・全―（それぞれ径山宗杲・法恩玄則・明全の法諱下字）

「公」は尊称である場合と、同輩、目下の者につけていふ場合とがある。又、俗人にも用ゐられる（文公・盧公）。僧につけられたものはいづれも法諱下字につけられてゐる。

〈子〉

价―・梅―・寂―（それぞれ洞山良价・大梅法常・仰山慧寂）

「子」は親しみをこめたいひ方である。梅子は、大梅の下字をとつたものである点、他の例と異なるが、それに準じて考へられる。俗人の場合の尊称、孔子・恵子・荘子・老子などとは別のものである。宝慶記・正法眼蔵随聞記には如浄の語として、道元禅師を「元子」と呼んでゐる例がある。

〈師〉

晌―（何山守晌）

このやうに用ゐられるのは眼蔵ではこの一例のみであるが、永平広録には「頤師」（長盧宗頤）、「欽師」（径山道欽）、「常師」（大梅法常）、「馬師」（馬祖道一）がある。なほ、大梅法常については「梅子」もよく用ゐられてゐる。また、馬祖道一については、「馬大師」といふ呼称もあることは前述したが、他に例は多くない。

〈老〉

閻―（閻羅王）・瞿曇老（釈迦牟尼仏）・香厳老（香厳智閑）・光老（大光）・趙州老（趙州従諗）・維摩老

この「老」も一種の敬称である。「老」が上につくものがある（老瞿曇・老趙州）。この

(ト)その他

三祖―・四祖―・二祖―（それぞれ鑑智僧璨・大医道信・大祖慧可のことである）

釈迦―

。「大師」を上に冠して用ゐるもの

大師釈迦牟尼如来・大師釈迦牟尼・大師釈尊

〈大士〉

「大士」は菩薩の異称である。これは次のごとき例のみである。

迦葉―・達磨―・竜樹―

なほ「菩薩」は大部分、実在人物でないので、本稿にとり上げなかつたが、迦葉菩薩・竜樹菩薩・竜樹祖師菩薩の呼称もみられる。

〈大徳〉

徳徽―

〈如来〉

次のごとく用ゐられる。なほ、代名詞的に用ゐられることもあるが、その場合、釈迦牟尼仏を指してゐる。

釈迦―・釈迦牟尼―・多宝―・毘盧遮那―・普守―・仏―・宝蔵―・弥勒―

〈曩祖〉

「高祖」と同様の義に用ゐられるが、それよりも敬意の点では下である。上につけられて用ゐられる場合もある。

。下につけられるもの

雲巌―・西国―

。上につけられるもの

曩祖雲巌・曩祖雲巌大和尚・曩祖薬山弘道大師

〈仏〉

仏名の下につけられるが、仏名の上に他の形容語のつくものがあり、又、仏の下に「大和尚」のつくもの（過去七仏）がある。

(イ)仏名＋仏

威音王―・雲雷音宿王華智―・迦葉波―・迦葉―・空王―・釈迦―・釈迦牟尼―・大通智勝―・日月灯明―・燃灯―・普守―・宝蔵―・文殊師利―

(ロ)形容語＋仏名＋仏

円満報身盧遮那―・清浄法身毘盧遮那―・千百億化身釈迦牟尼―・当来下生弥勒尊―

(ハ)仏名＋仏＋大和尚

迦葉―大和尚・拘那含牟尼―大和尚・拘留孫―大和尚・尸棄―大和尚・釈迦牟尼―大和尚・毘舎浮―大和尚・毘婆尸―大和尚

〈律師〉

光統―・道玄―

これには何ら敬意は含まれてゐない。

以上、尊称類について、その実際の用例を人名構成法により分類して列挙した。個個について注意すべきことについて記したが、敬意の点についてみると、「古仏」は、使用される対象は少ないが、道元禅師にとつては、まさに敬慕すべき人人に対する待遇であつたと考へられる。他の「大師」「禅師」などとは違つた暖かい念のこもつた敬仰の待遇を示してゐる。勿論「大師」にも高い敬意は認められるが、さらに「高祖」にも並並でない尊敬の念がこめられてゐた。なほ、このやうな一つ一つの尊称のもつ待遇と共に、地名・山名・寺名等をつらねかく一種荘麗な人名表記による待遇もみられた。以下、他の類の称号による人名表記をみてみよう。

(2)役職名

〈維那〉

祖坤――（祖坤は法諱）

〈監院〉

和尚といふ例があるが、如浄及び曇晟のことである。また、大潙大和尚といふ例が一例あるが、これは香厳がその師匠によびかけた特例である。

〈大師〉

諡号として下賜されたものが多いが、厳密にそれと限つてはゐない（次の(イ)(ロ)(ハ)及び(ト)は諡号ではない）。「大師」は程度の高い尊称である。これは、人名の上に冠しても用ゐられるが、この場合は、諡号・徽号とは関係なく、「大導師」の意である。眼蔵に次の語がある。

。善知識この田地にいたらんとき、人天の大師なるべし。（谿声山色　二二二7・上一四四12）

。仏はこれ大師なるがゆゑに帰依す。（帰依三宝　六六八5・下一九〇5）

この意味で用ゐられる「大師」は釈迦牟尼仏に限られる。「大師」と共に用ゐられる人名の構成も「和尚」「禅師」ほどではないが、次のごとくに分けられる。

(イ)法諱＋大師（〇〇大師）

(ロ)号＋法諱＋大師（〇〇〇〇大師）

(ロ)′(ロ)に山名を冠したもの

(ハ)号＋大師（〇〇大師）

(ニ)大師号＋大師（〇〇大師）

(ニ)′(ニ)に山名、地名＋山名、寺名、地名＋寺名、高祖を冠したもの

(ホ)号＋大師号＋大師（〇〇〇〇大師）

(ホ)′(ホ)に高祖、高祖＋地名、曩祖を冠したもの

(ヘ)大師号＋大師＋法諱＋和尚・尊者（〇〇大師〇〇和尚（尊者））

(ヘ)′(ヘ)に号を冠したもの

(ト)その他

右のそれぞれについて実際の用例を列挙する。

(イ)法諱＋大師

慧可―・達磨[注7]―

(ロ)号＋法諱＋大師

牛頭法融―・漸源中興―

(ロ)′山名＋号＋法諱＋大師

曹谿山大鑑[注8]慧能―

(ハ)号[注9]＋大師

雲門―・石頭―・薬山―

(ニ)大師号＋大師

慧照―・悟本―・真覚―・真際―・無際―

(ニ)′山名、地名＋山名、寺名、地名＋寺名、高祖、＋大師号＋大師

雲居山弘覚―・雲門山大慈雲匡真[注10]―・益州大隋山神照―・華厳寺宝智―・玄沙院宗一―・高祖悟本―・地蔵院真応―・娑婆世界福州玄砂院宗一―・趙州観音院真際―・舒州投子山慈済―・雪峯山真覚―・潭州雲厳山無住―・道吾山修一―・南嶽山無際―・臨済院慧照―・瑯琊山広照―

(ホ)号＋大師号＋大師

雲厳無住―・雲門匡真―・香厳襲灯―・趙州真際―・石頭無際―・曹山元証―・長沙招賢―・洞山悟本―・永嘉真覚―

(ホ)′高祖、高祖＋地名、〇祖、曩祖、地名、＋号＋大師号＋大師

高祖筠州洞山悟本―・高祖洞山悟本―・二祖大祖正宗普覚―・曩祖薬山弘道―・福州玄沙宗一―

(ヘ)大師号＋大師＋法諱＋和尚、尊者

広照―慧覚和尚・正宗大祖普覚[注11]―慧可尊者

(ヘ)′号＋大師号＋大師＋法諱＋和尚

永嘉真覚――玄覚和尚

(ヲ)禅師号＋法諱＋禅師

慈明楚円―・昭覚常總―

(ワ)号＋禅師号＋法諱＋禅師

雪竇明覚重顕―・太平仏鑑慧懃―

(カ)その他

四祖禅師（大医道信のこと）・泐潭文禅師（泐潭は地名、湛堂文準のこと。道号、法諱上字を一字用ゐることもある。例、馬大師）

以上、やや繁雑になつたが、大別すれば、(イ)～(ホ)の一郡と、(ヘ)～(ワ)の一郡に分けられる。前者は、いはゆる禅師号を含まず、号と法諱及び、その組み合はせに禅師がつき、さらに地名・山名・寺名等の冠せられるものである。後者は、いはゆる禅師号を含み、これに号・法諱が組み合はさり、また「和尚」の称号の組み込まれたもの、さらに、地名・山名・寺名の冠せられるものである。

＜尊者＞

これは、印度の僧につけられるのが大部分であり、中国僧でつけられるのは、慧可一人である。構成は、人名に尊者のつけられるもの、及び、その上に第○祖、地名が冠せられるものとがある。但し、慧可の場合のみ、大師号が冠せられてゐる。

(イ)人名＋尊者

阿難―・迦葉―・迦那提婆―・伽耶舎多―・鳩摩羅多―・師子―・釈迦―・商那和修―・僧伽難提―・難提―・般若多羅―・賓頭盧―・菩提達磨―・摩訶迦葉―・羅睺羅―・和修―

(ロ)第○祖、地名、＋人名＋尊者

第四祖優婆鞠多―・第十祖波栗湿縛―・第十九祖鳩摩羅多―・第十四祖竜樹―・第十七祖僧伽難提―・第十二祖馬鳴―・第十八祖伽耶舎多―・第二十一祖婆修盤頭―・第二十七祖東印度般若多羅―・第八祖摩訶迦葉―

(ハ)大師号＋人名＋尊者

正宗大祖普覚大師慧可―

＜大和尚＞

これは、過去七仏以来、師資相承してきた系譜上の祖師、すなはち、過去七仏・西天二十八祖、東地二十三祖についてのみ用ゐられるものである。正法眼蔵にはその例はないが道元禅師全集下巻所収の「嗣書図」（287頁）には「勃陀勃地」（仏陀菩提の意で、その覚位に上れる人をいふ）の称号が用ゐられてをり「大和尚」はこれとほぼ同内容の称号である。次にこの用例を過去七仏・西天二十八祖・東土二十三祖の順に列挙する（他の場合、五十音順であるが）。

毘婆尸仏―・尸棄仏―・毘舎浮仏―・拘留孫仏―・拘那含牟尼仏―・迦葉仏―・釈迦牟尼仏―・摩訶迦葉―・阿難陀―・商那和修―・優婆鞠多―・提多迦―・弥遮迦―・婆須蜜多―・仏陀難提―・伏駄蜜多―・波栗湿縛―・富那夜奢―・馬鳴―・迦毘摩羅―・那伽閼剌樹那―・伽那提婆―・羅睺羅多―・僧伽難提―・伽耶舎多―・鳩摩羅多―・闍夜多―・婆修盤頭―・摩拏羅―・鶴勒那―・獅子―・婆舎斯多―・不如蜜多―・般若多羅―・菩提達磨―・慧可―・僧璨―・道信―・弘忍―・慧能―・行思―・希遷―・惟儼―・曇晟―・良价―・道膺―・道丕―・観志―・縁観―・警玄―・義青―・道楷―・子淳―・清了―・宗珏―・智鑑―・如浄―

なほ、このほか、先師古仏天童堂上大和尚・先師天童古仏大和尚・大宋慶元府太白名山天童景徳寺第三十代堂上大和尚・曩祖雲巌大

(ル)の差で「和尚」のあるなしにより、かなりの軽重がみられ、(ト)(ヌ)には殆ど敬意がみられないのである。また「禅師」といふ称号は、右の構成でも明らかなやうに、徽号・諡号として下賜された禅師号と、それにかかはらず禅僧を敬つて称する場合のあることが知られる。次に右の構成の類別に実例を掲げよう。

(イ)法諱下字＋禅師

閑―・願―・杲―・浄―・信―・總―・則―・珵―・南―・理―

(ロ)法諱＋禅師

慧徹―・帰省―・志閑―・智閑―・承古―・常總―・宗杲―・道楷―・道悟―・道林―・法演―・法常―・法達―・法融―・霊訓―・令韜―

(ロ)′山名、寺名、地名＋寺名、地名＋山名＋寺名、＋法諱＋禅師

三平山義忠―・智門山光祚―・長慶寺大安―・鎮州臨済院義玄―・婺州金華山国泰院弘瑫―・芙蓉山霊訓―・麻谷山宝徹―

(ハ)号＋法諱下字＋禅師

黄檗運―・南泉願―

(ニ)号＋法諱＋禅師

応庵曇華―・黄竜慧南―・香厳智閑―・神山僧密―・西堂智蔵―・曹山本寂―・大慈寰中―・大梅法常―・長沙景岑―・徳山宣鑑―・盤山宝積―・仏光如満―・保寧仁勇―・冶父道川―・霊雲志勤―

(ニ)′地名、地名＋寺名、＋号＋法諱＋禅師

撫州石鞏慧蔵―・洛陽竜門香山宝静―・泐潭湛堂文準―

(ホ)号＋禅師

黄檗―・青峰―・大潙―・百丈―・法眼―・宏智―

(ホ)′地名＋山名、寺名、＋号＋禅師

慶元府天童山宏智―・清涼院大法眼[注5]―

(ヘ)禅師号＋禅師

圜悟―・枯木―・大鑑―・大寂―・仏眼―

(ヘ)′○祖、地名、山名、寺名、地名＋山名、山名＋寺名、地名＋寺名、地名＋○祖＋山名、＋禅師号＋禅師

帰宗寺至真―・江西大寂―・洪州百丈山大智―・五祖大満―・三十三祖大鑑―・四祖大医―・震旦第六祖曹谿山大鑑―・曹谿山大鑑―・大潙山大円―・第三十一祖大医―・第三十二祖大満―・南嶽山観音院大慧―・二祖大祖―・百丈山大智―・福州長慶院円智―・六祖大鑑―

(ト)禅師号＋禅師＋法諱

大慧―宗杲・仏国―惟白

(ト)′山名＋禅師号＋禅師＋法諱

阿育王山仏照―徳光・雪竇山明覚―重顕

(チ)禅師号＋禅師＋法諱＋和尚

枯木―法成和尚

(チ)′地名＋寺名、山名、＋禅師号＋禅師＋法諱＋和尚

東京天寧長霊―守卓和尚・百丈山大智―懐海和尚

(リ)号[注6]＋禅師号＋禅師

夾山圜悟―・浄因枯木―・雪竇明覚―・大潙大円―・南嶽思大―・南嶽大慧―・百丈大智―

(リ)′地名＋号＋禅師号＋禅師

洪州江西馬祖大寂―・湖州何山仏灯―・東京浄因枯木―

(ヌ)号＋禅師号＋禅師＋法諱

径山大慧―宗杲

(ル)号＋禅師号＋禅師＋法諱＋和尚

夾山圜悟―克勤和尚

りて古仏に参学するには、不答話の功夫あり。いはゆる、雪峯老漢大丈夫なり。古仏の家風および古仏の威儀は、古仏にあらざるには相似ならず、一等ならざるなり。しかあれば、趙州の初中後善を参学して、古仏の寿量を参学すべし。(古仏心　七八8～七九13・中一七七11～一七八15)

。大宋国二三百年来は、先師のごとくなる古仏あらざるなり。(遍参　四九二7・中三六二5)

。圜悟は古仏なり、十方中の至尊なり。黄檗よりのちは、圜悟のごとくなる尊宿いまだあらざるなり。他界にもまれなるべき古仏なり。(自證三昧　五五八10・下五一12)

。ひとり先師古仏のみ古仏中の古仏なり。(梅花　四六二7、中三三二10)

。国師はこれ一代の古仏なり、一世界の如来なり。仏正法眼蔵あきらめ正伝せり。(他心通　五九一11・下一〇九12)

以上に「古仏」の意は明らかである。

〈三蔵〉

真諦―・大耳―・菩提流支―

これには特に敬意がこめられてはゐない。単に称号として用ゐてゐるにすぎない。

〈世尊〉

釈迦牟尼―・大徳―・如来―・如来―調御丈夫・仏―

これは仏十号の一として用ゐたものと、仏に対する尊称として用ゐたものとがある。

〈禅師〉

最も一般的に奉られる尊称で、上接の人名には、「和尚」の場合同様、種種のものがある。すなはち、その構成は次のごとくである。

(イ)法諱下字＋禅師（〇禅師）

(ロ)法諱＋禅師（〇〇禅師）

(ロ)′(ロ)に山名、寺名、地名＋寺名を冠したもの

(ハ)号＋法諱下字＋禅師（〇〇〇禅師）

(ニ)号＋法諱＋禅師（〇〇〇〇禅師）

(ニ)′(ニ)に地名、地名＋寺名を冠するもの

(ホ)号＋禅師（〇〇禅師）

(ホ)′(ホ)に地名＋山名、寺名を冠するもの

(ヘ)禅師号＋禅師（〇〇禅師）

(ヘ)′(ヘ)に〇祖、地名、寺名、地名＋山名、地名＋〇祖＋山名を冠するもの

(ト)(ヘ)＋法諱（〇〇禅師〇〇）

(ト)′(ト)に山名を冠するもの

(チ)(ヘ)＋法諱＋和尚（〇〇禅師〇〇和尚）

(チ)′(チ)に地名＋寺名を冠するもの

(リ)号＋禅師号＋禅師（〇〇〇〇禅師）

(リ)′(リ)に地名を冠するもの

(ヌ)(リ)＋法諱（〇〇〇〇禅師〇〇）

(ル)(リ)＋法諱＋和尚（〇〇〇〇禅師〇〇和尚）

(ヲ)禅師号＋法諱＋禅師（〇〇〇〇禅師）

(ワ)号＋禅師号＋法諱＋禅師（〇〇〇〇〇〇禅師）

(カ)その他

以上、やや多岐にわたつてゐる。このうち(ホ)と(ヘ)は構成的に相似するが、(ヘ)が賜号である点で区別される。また、(ニ)(リ)(ヲ)も漢字四字に禅師がついたものであるが、それぞれ異なつてゐる。但し、(ニ)と(ヲ)の場合は、しばしば区別しがたいものがあり、賜号が道号のごとく用ゐられるものも見られる。また、地名、寺名、山名がそれぞれ号として用ゐられることが多いが、その区別のつきがたいものもある。なほ、右では、地名・寺名・山名等の冠せられたものをそれぞれ人名部分の構成に従つて一括した。右の構成の中で、待遇といふ点で注意すべきは、(ト)と(チ)の差、及び、(ヌ)と

。青原高祖は、曹谿古仏の同時に、曹谿の化儀を青原に化儀せり。在世に出世せしめて、出世を一世に見聞するは、正嫡のうへの正嫡なるべし、高祖のなかの高祖なるべし。（仏道、三八五13・中二二七11）[注3]

この例文によつても「高祖」の意味が知られるであらう。

〈国師〉

斉安国師・杭州塩官県斉安国師・杭州塩官斉安国師（以上、塩官斉安）

慧忠国師・西京光宅寺慧忠国師・西京光宅寺大證国師・大證国師（以上、南陽慧忠）

「国師」は一国の師として仰ぐべき人、天子の師範たるべき人の意で、高僧に対する在世に、又は、諡号として賜はるものである。正法眼蔵においては、右の二人のみである。また、大證国師慧忠和尚といふ構成法がみられたことは前述のとほりである。又、「大唐国」を「西京光宅寺大證国師」「大證国師慧忠和尚」に冠して用ゐるものもあるが、この「大唐国」も人名構成の一部とみることができる。なほ、『三百則』には「安国師」「塩官安国師」「大唐塩官斉安国師」といふ呼称もみられた。

〈居士〉

「居士」は仏道を修する在俗の男子のことである。従つて厳密には僧名ではないが、正法眼蔵には次の例がある。

東坡居士蘇軾・龐蘊居士・龐居士・龐居士

蘊公・維摩居士・盧居士

〈古仏〉

この「古仏」に上接する人名にも種種の構成が見られるが、その中心は号である。次にこの用例を一括して示す。

圜悟―・高祖曹谿―・趙州―・先師―・先師―天童堂上大和尚・先師大宋国慶元府太白名山天童―・曹谿―・大宋慶元府天童山宏智―

この「古仏」といふ称号は強い敬意をもつて付けられてゐる。これは、右の、圜悟克勤・大鑑慧能・趙州従諗・天童如浄・宏智正覚のみに用ゐられ、代名詞的に「古仏」をもつて呼ばれるのも、圜悟と大鑑のみである。なほ、この「古仏」の語の意味あひを示す眼蔵の若干の文例を左に掲げておく。

。古仏の道を参学するは、古仏の道を證するなり。代代の古仏なり。いはゆる古仏は、新古の古に一斉なりといへども、さらに古今を超出せり、古今に正直なり。先師いはく、与宏智古仏相見。はかりしりぬ、天童の屋裏に古仏あり、古仏の屋裏に天童あることを。圜悟禅師いはく、稽首曹谿真古仏。しるべし、釈迦牟尼仏より第三十三世は、これ古仏なりと稽首すべきなり。圜悟禅師に古仏の荘厳光明あるゆゑに、古仏と相見しきたるに、恁麼の礼拝あり。しかあればすなはち、曹谿の頭正尾正を草料して、古仏はかくのごとくの巴鼻なることをしるべきなり。この巴鼻あるは、これ古仏なり。疎山いはく、大庾嶺頭有古仏、放光射到此間。しるべし、疎山すでに古仏と相見すといふことを。ほかに参尋すべからず、古仏の有処は大庾嶺頭なり。古仏にあらざる自己は、古仏の出処をしるべからず、古仏の在処をしるは、古仏なるべし。雪峯いはく趙州古仏。[注4] しるべし、趙州たとひ古仏なりとも、雪峯もし古仏の力量を分奉せられざらんは、古仏に奉覲する骨法を了達しがたからん。いまの行履は、古仏の加被によ

夾山圜悟禅師克勤―・雪竇明覚禅師重顕―

(チ)大師号＋大師＋法諱＋和尚

広照大師慧覚―

(リ)号＋大師号＋大師＋法諱＋和尚

雪峯真覚大師義存―・永嘉真覚大師玄覚―

(ヌ)国師号＋国師＋法諱＋和尚

大證国師慧忠―

(ル)山名、地名＋寺名、＋禅師号＋禅師＋法諱＋和尚

百丈山大智禅師懐海―・福州長慶院円智禅師大安―

(ヲ)地名＋寺名＋大師号＋大師＋法諱＋和尚

趙州観音院真際大師従諗―

(ワ)その他

黄竜死心―（死心は号、黄竜は地名を号の如く用ゐたもの）

五祖山法演―（五祖山は住山地、但し、これから「五祖」を号として用ゐる。法演は法諱）

大陽山楷―（大陽山は住山地、楷は法諱下字）

潭州大潙山仏性―（号に地名・住山名の冠せられたもの）

後大潙―（長慶大安のことで、後の大潙の意、すなはち、潙山霊祐の後の意である）

先師天童如浄―（号と法諱に先師を冠したもの）

祖師西―（西は栄西の法諱下字、これに祖師を冠したもの）

以上のごときものがある。「和尚」の下接する人名は大部分、法諱又は法諱下字を含んでゐることが特徴的にみられる。なほ、(ヘ)(チ)(ヌ)は、禅師・大師・国師の別があるが、構成的には同様である。同様に(ト)(リ)、及び、(ル)(ヲ)もそれぞれ構成的に等しい。又、その他の中の後大潙和尚の如きものは他の類例を見ない。

〈高祖〉

号の下につけられるのが最も普通であるが諡号につけられるもの、号と諱を合はせた四字名につけられるもの、さらに地名・住山名を冠するものがみられる。以下、これを列挙する。この称号は、かなり程度の高い尊称である。なほ、大師号などと共に人名の上に冠して用ゐられることもある。

(イ)号＋高祖

雲居―・青原―・曹谿―・洞山―・芙蓉―・臨済―

(ロ)諡号＋高祖

大鑑―

(ハ)号＋法諱＋高祖

菩提達磨―

(ニ)その他

韶州曹谿山大鑑―（地名＋山名＋諡号）

西国―（西国は印度の意、西国の高祖で菩提達磨のこと）

次に、人名の上に冠して用ゐられる「高祖」の用例を一括して示す。

高祖筠州洞山悟本大師・高祖悟本大師・高祖洞山・高祖洞山悟本大師・高祖洞山大師（以上、洞山良价のこと、悟本は大師号）

高祖青原（青原行思のこと）

高祖曹谿古仏（大鑑慧能のこと）

高祖薬山弘道大師（薬山惟儼のこと）

以上のとほりである。「高祖」は本来最高位の祖師の意で、一宗の開祖あるいは、一国の最初の祖師を称するものである。右の諸祖師は必ずしも、それに当らないが、それに相当するほどの人として、敬意を以て待遇したものであると考へられる。

次に、実際どのやうに用ゐられてゐるかを示すこととする（正法眼蔵の地の文のものに限らず、引用文中のものもすべて含む。なほ、一応、実在人物を主とするが仏名等も示しておく）。

1、人名の下につけられる称号

(1)尊称類（位階等の称号も一部含む）
和尚・高祖・国師・居士・古仏・三蔵・世尊・禅師・尊者・大和尚・大師・大士・如来・曩祖・仏・律師

(2)役職名
維那・監寺・監院・知客・尚書・首座・上座・蔵主・長老・都寺

(3)接尾語的なもの
公・子・師・老

(4)普通名詞
行者・講師・師兄・師伯・大力・先師・禅老・祖師・大徳・尊宿・老漢・老子・老人

なほ、人名の上に冠せられるものもあるので、次にこれを掲げておく。
高祖・先師・先師古仏・大師・第〇祖・曩祖・老

また俗人についても僅かにみられるが（公・皇帝・相国・丞相・宗など）本稿では僧名に限つて述べることとする。次に、右のそれぞれが、どのやうに用ゐられてゐるかを示す。

2、称号のつけられ方

(1)尊称類

〈和尚〉

「和尚」の上につく人名にはいろいろのものがある。それは大体次のごとくである。

(イ)法諱下字（一字）
(ロ)法諱（二字）
(ハ)号[注1]と法諱下字（三字）
(ニ)号と法諱（四字）
(ホ)号（二字）
(ヘ)禅師号[注1]と法諱（〇〇禅師〇〇和尚）
(ト)(ヘ)の上に号に類するものがつくもの
(チ)大師号と法諱（〇〇大師〇〇和尚）
(リ)(チ)の上に号に類するものがつくもの
(ヌ)国師号と法諱（〇〇国師〇〇和尚）
(ル)(ヘ)に地名・寺名を冠するもの
(ヲ)(チ)に地名・寺名を冠するもの
(ワ)その他

次に右の各類別に「和尚」のつく人名を列挙する。

(イ)法諱下字＋和尚[注2]（「和尚」を―で示す。以下これに準ずる）
演―・覚―・願―・準―・浄―・才鼎―・微―

(ロ)法諱＋和尚
慧稜―・元才鼎―・乾峰―・克勤―・守珣―・守卓―・正覚―・大光―・重顕―・道悟―・徳誠―・法成―

(ハ)号＋法諱下字＋和尚
径山杲―・五祖演―・湛堂準―・仏性泰―

(ニ)号＋法諱＋和尚
京兆米胡―・長沙景岑―・天童如浄―・仏性法泰―

(ホ)号＋和尚
雲巌―・鏡清―・青原―・雪峯―・丹霞―・百丈―・芙蓉―・保福―

(ヘ)禅師号＋禅師＋法諱＋和尚
圜悟禅師克勤―・枯木禅師法成―・仏印禅師了元―・仏眼禅師清遠―

(ト)号＋禅師号＋禅師＋法諱＋和尚

正法眼蔵の人名表記について㈢

――人名につけられる称号並びに呼称の方法――

田島毓堂

一、はじめに
二、人名につけられる種種の称号とその実態
三、代名詞的に用ゐられる称号とその用例
四、人名表記の実際と待遇意識――天童如浄と大慧宗杲を中心に――

一、はじめに

人名表記には、第三人称的に記す場合と、対称として人名を呼ぶ場合とがあるが、いづれの場合でも、その表記の仕方、呼称の方法は待遇表現と関係が深く、その人物に対する親愛・尊敬・軽侮等の待遇と密接にかかはる。

人名表記法によつて、待遇の程度を知らうとする場合、表記法にいろいろのものがあるが、まづ、人名に種種の称号がつけて書かれるものがある。いかなる称号が、ある人物につけられてゐるかによつて、その人物に対する待遇をみてとることができる。さらに、その称号は、単独で、代名詞的に用ゐられることも常であるが、その用ゐ方も、待遇と密接な関係がある。又、正法眼蔵には、人名を記す場合、語録類にしばしば用ゐられてゐる方法であるが、その人名に居住地・住寺等を冠した構成で示す場合がある。これもその人物に対する待遇と考へられる。

前稿㈠・㈡において、人名表記法研究資料として、正法眼蔵、及び、道元禅師のその他の著作における人名を索引形式で示した。以下正法眼蔵における人名表記について、眼蔵以外の著作におけるものを参考にしつつ、右掲の項目に従つて述べたいと思ふ。

二、人名につけられる種種の称号とその実態

人名表記の一環として、人名につけられる称号としては、尊者・大師等のやうな本来の尊称、西堂・維那等のやうな役職名――これも一種の尊称となる――、子・師等のやうな接尾語的なもの、及び、老人・行者等のやうな普通名詞とがある。これらの称号が、人名表記に組み込まれる方法にも種種の形式がある。すなはち、完全な形の名（漢字四字名が普通である）につけられる場合、または、号のみ、諱のみ、さらに諱の下字のみにつけられる場合、その他、他の称号と組み合はされる場合等があるといふ具合である。

以下、人名の下につけられる称号を列挙し